

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 4 時 3 0 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから保健福祉部の所管に関する質疑を行います。説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、保健福祉部、福祉課、健康保険課の所管に関する歳入歳出についての詳細質疑を行います。なお、今までの質問を聞いていますと、前書きが大分長いようですので、できるだけ簡潔にさせていただいて議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

下山委員。

○4 番（下山千津子）

説明書では 30 ページの保険健康課についての重点施策についての質問をいたします。

保健師さんを地区担当制にするとお聞きしましたが、その目的とか狙いとかは何ですか、また、具体的に取り組んでいる内容はどんなものですか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

26 年度新規事業ということで、1 日 1 回、血圧をはかろうということで、プラステンの運動を進めようということで、日本一健康な町を目指してということで、初年度、26 年度から何年か、一応 3 年ぐらいはというふうに想定をして考えておりますけれども、重点的に取り組んでいこうというところで、少しでも認定者の増を抑えたり、あと医療費の抑制を目指したりというところで健康づくりを推進していこうというふうに捉えております。

その中で、今まで業務担当制ということで、一部、地域で分けて担当していた部分もございますけれども、26 年度、より地域に身近に保健師を感じてもらえるようにというところで、地区分担当制というところで、そこを打ち出して、より地域に根差した保健師活動、健康づくり活動を進めていこうというところで取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4 番（下山千津子）

地区に担当者を派遣するということですが、5 人、保健師さんがおられるわけですが、5 人の保健師さんの連携とかはとって、今後、その連携を生かした施策とか

はお考えでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

今現在、保健師５名ですけれども、１名、３月で退職される保健師がおりまして、４月から新人を２人とするという形で、全部で６人になります。６人の中で、新人が入ってくるというところで、初年度は新人を教育していくという部分もありますので、完全に６人で全部の地区を分担するというのはなかなか難しいかなというところもありますので、その辺は、新人の育成も含めながら、地区分担制をどういうふうにとったらいいかというところは、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

では、連携をとっていくということですが、受診率アップにつなげる方策としては、どんなことをお考えでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

特定健康診査であったり、がん検診であったりということで、特定健康診査は、２５年度の状況を見ますと、２３年度より２４年度、２４年度より２５年度ということで、受診率は少しずつですけれども増加しているというところは一つあるとは思いますが、全国的な受診率と比べますと、まだまだ、もっと上を目指す必要があると考えているところはございます。

ただ、受診率ということで、未受診者勧奨とかということで個別にアプローチしたりというところはやってきているわけですが、ただ、やはり地域全体の健康意識の向上を図るところが一番大切なのかなというところを感じているところがありますので、保健師を地区分担制にすることで、地域に出向いて健康の必要性であったり、なぜ血圧を図らなくてはいけないかというところの一つ一つの健康教育の普及も含めてということで、健康意識、開成町全体の意識を高めていくということで、それを最終的には受診率の向上につなげていくというところに結びつけて活動はしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

そのほか、どなたか。

吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

３番、吉田でございます。予算書は９９ページ、それから説明書が３０、３１、その中の健康づくり推進事業費について伺いをいたします。こちらの健康づくり推進事業、非常に、これから開成町の中で大いにしていこうという町長のあれもあ

りますので、こちらのことについて町民に対して周知をするのに、こういった形でまずしていくのかをお聞きします。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（田中美津子）

保険健康課、田中です。

町民への周知につきましては、今年度、新規予算ということで、横断幕あるいはポスター、手づくりの啓発リーフレット等を検討しております。地区担当制をとりまして、各地区、老人会あるいは子育てのグループ等、地域で行われる行事に少しでも保健師が出向きまして、リーフレット等を使いまして直接言葉を添えて周知させていただきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

いろいろな方法で町民に周知するということは、今、聞きました。今、おっしゃった中の周知の仕方ですと十分であるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

横断幕であったりポスターであったりというところは、一つ、啓発をする意味では必要な部分だと思っておりますけれども、ポスターを見たりとかというところに、町民がそれを見て理解するかというところはなかなか難しいところがあると思いますので、地域に出向いて話をしたり、口コミというところでは一番大事なかなと思っていますので、地域に出向いたり、あと、いろいろな団体だったりというところでPR活動はしていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

こういうことは本当に町民全てに周知を徹底していただいて、町全体で盛り上げていただきたいと思っております。

その中で、健康でポイントラリーというものがございます。ポイントをとっていろいろ、町のブランド品とか、それで、そういうものが手に入るということでありますけれども、2002年に開成町でもハートということで、開成エコマネー研究会のほうでそういうことをしたことがございます。ちょっと飛躍し過ぎかもしれませんが、このことから地域効果ということに関して、そういうものに発展していくということの考えはありますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

26年度、重点として取り組む中では、一つ、ポイントラリーというところで、産業振興というような形で開成町の地域ブランドを打ち出していくというところで、目的は二つございます。ただ、26年度、初年度というところで300人程度を予定しておりますけれども、1年目、やっていく中で試行錯誤しながら、その先の展開というところは、少しやりながら、その辺については検討させていただければと思っております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

予算書の97ページです。一番上の入所児童委託料2億5,513万9,000円のところでお伺いいたします。これは、保育所事業充実費の入所児童委託費に該当するわけですが、保育に欠ける児童が入所するための委託料に加えて、民間保育所、認可外を含むというふうに説明書では書かれております。延長保育を含め保育費をとというような形で説明をされていますが、この文章から読み取りますと、認可外であっても延長保育に関しては補助が出るような形に受けとれてしまうのですが、これは、そういう受けとり方でよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

菊川委員のご質問にお答えをいたします。

特に、今の認可外を含むというところで言われたかというふうに思いますが、予算書の97ページに入所児童委託料、以下、民間保育所運営費等々が最後の保育士等処遇改善臨時特例までございますけれども、括弧書きの場所がちょっと違ったかもしれないけれども、97ページの右側の説明欄の6行目の届出保育所施設補助金、認定保育施設補助金、これが認可外のものというような意味合いで書いております。逆に、入所児童委託料、民間保育所運営費、保育対策、一時預かり等につきましては、認可外に係る補助金でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

ただいまの説明では、届出保育施設補助金、あと認定保育施設補助金ですか。認可外ですから、認定ではないのではないですか。これ、該当するのですか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

まず、届出保育施設は認可外に対する、開成町ですと、もなみさんへの補助金、

認定保育施設補助金につきましては、認可外ではありますが、今、現状では伊勢原市と小田原市にある認可外でありますけれども市によって認定をされている認定保育施設、そこに開成町からの入所者がございますのでということで、一応、認定も認可外の一つでございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

そうしますと、今回計上されています3億1,990万のうちで、町内の認可外においては、届出保育施設の補助金として27万4,000円のみが該当するということになってきますが、これは余りにも少ない金額ではないのでしょうか。全体の3億2,000万近くの金額の中で、27万程度の、認可外であるということもありますが、これしか補助金が出ないというのは、余りにも偏った内容ではないかなという気がしてならないのです。

認可外であっても認可保育園と同様に誠心誠意努力されて保育されて教育されているわけですから、このところでこれだけの格差が開くのであれば、町としても、もう少し補助金等がいただけるような形での導きをする必要が、私は当然、出てこないとおかしいかなと感じるのですが。このところの、こういったような形でギャップがある、制度そのものもあるのかもしれませんが、予算組みについて、ちょっと私、納得がいかないのですが、どういうふうに考えているかお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。

ここにある保育の補助金につきましては、国庫、県の負担金もございますけれども、県の補助金の事業もございます。そして、町単独の事業でこの中に一つあるのが、障害児保育事業補助金、これは認可の保育所に障害児が入る場合の町単独の補助金でございます。そして、今、ご質問の届出保育は、県の補助事業でございます。これに対する3分の1は、県から補助金が出てくるというようなことで。

それで、今のご質問、認可保育所と認可外保育施設とのギャップが余りにもあるのではないかなというようなことでございますけれども、今現在におきましては町単独の補助金も設定をしていないというような中で、県の制度の中で認可外に該当するものということで届出保育施設補助金、これは、入所児、あるいはその職員の健康診断に対する補助金となっております。現状では、そのような状況となっております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

すみません。もう4回目になってしまうのですが。予算の審議ですから、詳細については、また別途やろうと思うのですが、少し予算もいただけるような形の導きをぜひやっていただきたいと私個人的に思いますので、その辺のところを、また今後、考えていただけないかなと思います。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

制度的には、今、詳しく福祉課長から申したとおりでございますけれども、それだけ認可保育所と認可外については、国、県に関する補助というのは差があるということで認識しています。ですから、今のところは、残念ですけれども、認可外の保育所については、検便代であったり、そういう職員の健康診査のところについてのみ補助しているということで、これについては前年から金額的には考え方としては同じということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

予算書83ページ、社会福祉総務費、10の社会福祉法人開成町社会福祉協議会補助金について、質問をしたいと思います。今回の予算書全体の中での事業費だとか補助金というのは、平準並みというのが見られる中に、ここの部分、社会福祉協議会については20%カットした額という中で、思い切った部分での改革を町として望んでいる部分が裏にあるのかなというところで、内容を聞きたいところです。

この20%というのは、どの部分でのカットなのか。例えば、社会福祉協議会の中で人件費なる部分に切り込みを入れたのだよとか、そこら辺の20%カットした部分の具体的な部分を聞きたいと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

山田委員のご質問にお答えをいたします。

山田委員ご指摘のとおり、これを20%カットしたという部分には、もともと社会福祉協議会への補助金につきましては、3種類、大きく分けるとございます。法人運営に対する補助金、職員の人件費に対する補助金、そして、あと軽度生活援助事業等の移動支援の、地域福祉推進事業と言っておりますけれども、それに対する補助金というような形になってございます。

そして、今回のここの部分につきましては、25年度において検証委員会を立ちまして、その後、社協の会長、理事等との意見交換等も行いまして、今後の改革の方向について討議をし、あるいは共有をしていったわけでございますけれども、その中の、ポイント的に申しますと、まず、会費について、まだまだ努力して伸ばすことができるのではないかとということが一つ。あと、事業費の効率的な運営という

ようなところも、さらに可能ではないか。例えば、入札制度について、ちょっと町より金額設定が高かったりしておりますので、もう少しそこら辺を下げて、そういうところでの経費削減という仕組みができるのではないかなというようなこと。そして、あと福社会館の指定管理をしておりますけれども、さらに利用率を上げることによって、指定管理の仕組みとしては、指定管理料は定額で町が払ってございますので、利用率を上げていけば、その分は十分補填できるのではないかと。

ただ、今のことを逆に言いますと、これこれで増えるから20%カットというような厳密な数字ではございません。やはり社協の改革を社協が自らやるというところの促しを求めていくというような部分で、先ほど会費の話もしましたが、近隣のいろいろなところの会費の住民の個数に対する率合い等も、開成町、案外低いほうなので、そこら辺で努力をしてほしいというようなことで、今回、26年度においては20%という数字をもって削減をしたというような考え方でございます。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町の社協さんに対する補助の関係については、査定という部分では今、遠藤課長のほうで、そういう内容によって評価をさせていただいて、役場の中でも補助を出しているという立場の中で検証委員会を立ち上げて、それぞれ町社協さんの事業の中身について評価をさせていただきました。その結果の中で、町長名で社協の会長さん宛てにそういう結果報告を総括という形で伝えさせていただいているのですが、実際、そういった、指摘事項という言い方をしたらちょっときついのかもしれませんが、そういうふうな取り組みの中身について、改善点等を含めてお伝えをした部分について、できれば25年度中に対応策、措置方針等を報告いただく、今後、いつ、どういうふうなことをやっていくのか、指摘事項に対する取り組みを文章化して明確化するというふうなお願いをしたのですが、なかなか、それが年度内にまとまっていないと。

総括の中でも、要は、町が社協に対して補助金を出させていただいている中では、査定を経た中で補助金額を決めさせていただきますよというふうな文言も入れさせていただいた中で、今後は取り扱っていきたいと考えています。これから町の中で地域福祉に対するニーズが高まっていく、高齢化が進むことによって、そういうふうな時期の中で体質改善をしていただいて、求められる社協という社協の姿、そういったものを自覚していただいて町民または会員にとって有益な団体として活躍をしていただきたいというふうなことを含めて、今回は2割カットさせていただいたと。

この部分については、町の監査委員さんも監査をしていただいた部分で指摘をいただいている部分もあります。決算における町の議会からも、さまざまな意見をいただいている部分もあります。それを今回、予算の中で反映させていただいたということです。そういうふうな部分です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

このたびの社会福祉協議会補助金の２０％カットについては、いたし方ないのだなというふうに理解はしております。先般、ファミリーサポートセンターの運営事業費委託についても、本来であれば自分は社協のほうで委託すればいい、理想だなと思うのが、評価点の中で達しなかったというところでは、やはり努力が足りないのではないのかなというところでは、今回の２０％カットというのは、もう少し努力した中で効率を上げていくべきだなと感じているところなので、２０％カットというのは承諾するところです。

しかしながら、社会福祉協議会の中は、予算書というのがまだ議会のほうでは見ていないところなので、何とも言えないのですが、預貯金という部分があると思います。いきなり、これ７００万の予算が減額になるということは、よほどの改革をしないと切り詰めることができないと思うのです。しかしながら、預貯金を取り崩して前年と同じような予算計上をして決算しているようでは、これはもう本当に、まさしく怠慢になるわけですから、その部分まで入り込んだ中で町からも助言をしていくべきであり、社会福祉協議会というのは高齢者だけの事業展開ではなくて、子育て、そういう部分にも目を向けた中で事業展開して大きく羽ばたいていってもらいたいという期待もありますので、ぜひ、それは強く。２０％削減されたことをマイナス思考で見るのではなく、次の何くそということで事業展開できるような感じで町から指導をしていってもらいたいと思います。お願いします。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

山田委員から今、貴重なご意見をいただきましたけれども、町としても常々、行政、社協で打ち合わせもやっていますし、町からも一応、理事として出ていますので、その辺につきましては社協の独立性ということで今後を目指して精進していただきたいことで、町のほうからも随時指導はしていきたいと、そのように思っております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。

本誌では９１、説明資料では２６、２７、２８、２９にかかわる、いわゆる重度障害者の関係で質問させていただきたいと思います。説明資料では、重度障害者医療費助成事業費として３，８２３万円が計上されております。２６、２７、事業説明書の関係でございます。ここで私は、この中でいろいろ説明文がありますが、重度障害者の関係については福祉の関係ですけれども、２５年度では助成対象者の変

更をしているし、前進の面では精神障害者保健福祉手帳の１級の方に入院を除いて新規事業対象とした。また、６５歳の年齢制限あるいは所得制限、これは、今年度の予算を組むに当たって、もう一度、見直してほしかったという願いを持っております。重度障害者にかかわっている状況を踏まえるならば、年齢制限あるいは所得制限というのは、これにそぐわないと私は感じております。従来どおりの踏襲で計上されているなという感じを受けますけれども、この辺の論議は全然、予算策定においてはされていなかったのかどうか、その確認と、それから、具体的に、今までの去年の予算を踏襲しているのですが、年齢制限の対象となっている児童あるいは所得超過者、これは平成２４年度の決算をもとに計上されているのかどうか、この辺の確認もさせていただきたいと思います。

それから、もう一つは次のページになりますけれども、これも障がい者福祉推進事業費、２２５万８，０００円という。福祉タクシーあるいは自動車燃料費、これが町単独ということについてはわかります。この中では、これも平成２４年度の決算をベースにして予算計上されているのか。この辺について、先ほどちょっと触れましたけれども、福祉タクシーとか自動車の燃料について所得制限というのは、そこまでいろいろ論議をされているのかどうかを含めて答弁をいただきたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

高橋委員のご質問にお答えいたします。

まず、説明書２６、２７の重度障害者医療費につきましては、説明欄に２５年度の改革のことも言及してございますけれども、２５年の４月１日からの改革、１０月１日からの改革というようなことで書いてございますけれども、２６年度予算は、基本的には、それを踏襲していったということで。この予算をつくるに当たりましては、人数データ等を確認いたしまして、なかなか２５年度の改革に対する実績というのが、予算を策定する時期には１年分がまだ出てございませんので、対象者数は出てございますので、人数割等を重視しながら予算の金額を推計していったというようなことで、制度としては２６年度、この２５年度の改革を踏襲していくという形で予算を立ててございます。

次の説明書の２８、２９の上から２段目の００９、障がい者福祉推進事業費の中身のことの質問だったと思いますけれども、これについては、所得制限を導入していったということで、これは町の単独事業でございまして、所得制限を入れたことによって半分から３分の１ぐらいの予算額に減っていったということで、対象者の的にも、そんなような感じで減っていきました。それで、それについても２６年度も２５年度と同じ制度というようなことで、これにつきましても人数及び実績、重度障害者等年金給付については金額が１人１万２，０００円ということでございまして、人数の実績に基づいて２６年度も予算計上してあるというようなことで。

基本的には、先ほどの重度障害者医療費は県の補助事業でございますけれども、県の補助事業の補助基準に合わせた形。そして、町単独につきましては、障害者、閉じこもらないように社会へ出ていくというような意味合いがあったわけでございますけれども、それも踏襲しながら、若干、低所得者対策というような形で、ちょっと所得のある方については外すというような改革を継続してまいりたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

説明いただきましたけれども、重度障害者並びに障害者の町単独の関係、私から見れば、やはり福祉の後退。障害者の自立をしていく、その家族の支援も含めて対応すると、これは非常に大事なことで私は感じております。ましてや、町単独においても所得制限あるいは年齢制限をすると、この辺は、まずやめるような形を私は提言したい。そして、重度障害者については、お話がありましたように、県から言われて、これを議会で承認になってしまったわけですが、見直すときは見直しをして、実態をよく重度障害者並びに障害者の声を聞いていただいて今後対応していただく、これが大事だと思うのですけれども、この辺の関係する人たち、家族等を含めて、よくお話を聞いてもらいたいと思うのですけれども、こういう対話はされているのかどうか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

該当の障害者の方と対話をしているのかというお話でございますけれども、当然、福祉タクシー券等の改革をする際には、窓口も慎重にやり、事前に通知をし、そういう中でいろいろな意見もございました。ただ、私の今、受けている印象としましては、非該当になった方につきましては、そういう部分で、渋々という部分もあるのかと思いますけれども、ご理解をいただいたというふうに思っております。

それで、当然、タクシー券とか燃料費も年度ごとに所得制限がございますので、申請をしていただいておりますので、その際には、そういう要望を聞いたりしておりますので、窓口での対応等で、できる限り町民の意見を聞いていきたいというふうに思っております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

説明資料は28、29にまたがるところで、福祉課に関するところがございます。要保護児童対策事業費、本書は97ページに当たるところでございます。要保護児童対策事業費、5万1,000円の計上がなされておまして、児童虐待の予防と

か早期発見のための云々とございまして、協議会の1回の開催分の報償費の計上がなされているわけですが、本当に児童虐待というのは大変な今、事態になってございまして、この事業費をもとに、どういう活動が町としてなされているのか、現況をお知らせください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

今、委員の質問の中にありましたように、要保護児童の地域委員会をやってございますけれども、1回となつてございますけれども、実は、これは、中身といたしましては、構成機関は医師会、上医師会の代表、あるいは小田原児相、保健福祉事務所、あとは開成幼稚園、小学校、これは南小学校も含めて、文命中学校あるいは保育園等々を含みまして構成されている団体でございまして、厳密に言いますと代表者会議の1回分の報酬、そして実務者会議、その下の担当者の会議は、それとは別に年2回やってございます。

児童虐待あるいは要保護児童、これに取り組んでいくには、それぞれの組織の中で組織的理解もないとなかなか進まないということで、代表者、学校でいえば校長等、実務者、実際に児童等の指導に当たっている人たち、そういうところで会議をしているということで、実務者会議のほうは報償費が出ておりませんので、2回というのが予算にはあらわれてこないような状況です。

では、そこで中身はどういうことをしているのかという部分では、児童虐待があったところ、あるいはリスクのあろうと思われる方、そういう部分を、今、言ったような組織も含めて抽出していった中で、そういう人たちに対しての、ある意味、そういう対象者のリストがあるわけで、その場の中で、その人たちの情報交換、意見共有をしていって、今後の対策等を。児童虐待で非常に重要なのは、そういう兆候があったときに、どう行動できるかと。それには本当に小さい情報も、学校なんかである情報、もちろん福祉課で持っている情報等々を突き合わせていくということが大事かと思っておりますので。

そして、実際の行動につきましては、福祉課職員が動くこともありますし学校の職員が動くこともあります。そして、最終的には小田原児童相談所等との連携をしていくということで、よく新聞でも言っていますけれども、児童相談所、非常に忙しくて手が回らないという部分で、児相からは、できる限り町で対応してほしいというようなこともございますけれども、児相との連携をしながらしっかり対応ができていっていると思っております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

実は、先般、児童虐待に関する新聞報道を新聞記事で目にしたところでござい

して、神奈川県が全国でも一番多くて3, 926人、数字ベースにして、それは余りにも氷山の一角というような数値かとは思いますが、町内の状況として数字ベースで上げ得る形で構いませんので、数字ベースの形での実態の表現をいただけたらと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

まず、年度ごとに児相や警察等からデータが出てまいります。24年度の実績としては、開成町において児童虐待は8件、いわゆる児相等で確認をされているというような部分では8件ございます。そして、25年度につきましては、まだデータが出てございませんが、事務上、対応している中では、3件ほどは現状、現認をされているというような状況で、24年度がちょっと特殊に多かったというようなことはございますけれども。24年度の実態なんかを含めたときには、児相の所長なんかも含めると、小さい町、大きい町関係なしに神奈川県で平均的に起きているというような評価でございますので、しっかり対応していこうと思っております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

数値ベースでいただいたところでございますが、また新しい町民も増えまして、町の様相もかなり変わる時期になっております。そして、また3月、4月というような、この時期でございますので、先ほど来、お話のあった関係各位の方々とますますの連携をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

ただいまの質問に関連して、お伺いいたします。会議を年1回行うということであります。その担当者レベルは、幼・保・小・中から担当者を選ぶということでしたが、先ほども私、質問しましたけれども、保育関係については認可保育園のみなののでしょうか、それとも認可外の保育園の担当者も含まれるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

保育園関係は、酒田保育園1名、みずのべ保育園1名という形でございまして、認可外は入ってございません。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

そこの対象にならない理由というのは、何かございますか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

別に、児童については対象にならないわけではございません。実務者会議のメンバー構成としては入れていないということでございまして、今現在、14名で委員を構成してございまして、そういう人数の関係もございまして、いわゆる委員としては入っていないというふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

それでは、関連して。今、虐待ということがありましたので、87ページの20の節の009の高齢者虐待防止事業費が6万8,000円と金額的には少ないのですが、潜在的な虐待というのもあるのかなと思うのですが、現在、町でつかんでおられます実態として、高齢者の虐待が発生しているのかどうか。全国的には非常に表面化して、悲惨な事件に発展するケースというのが多いのですけれども、その辺のところでは潜在的あるいは実際に表面化した虐待というのは、町のほうではございますか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員の質問にお答えします。

今、潜在化というふうに言われましたけれども、やはり高齢化あるいは認知症患者の増加等で、そういう状況が増えているという状況はあろうかと思えます。データ的なことを申し上げますと、高齢者と障害者を合わせて24年度では13件、開成町で13件、25年度上半期での集計としては6件ということで、大体、同じペースでなどと言うと、ちょっと言葉があれですけれども、上半期だけで6件というようなことが出てございます。

そして、ここでの予算の中では、虐待の障害者の団体、高齢者の団体を含んだ全体会議と高齢者だけの分科会、障害者の関係団体だけの分科会ということで、これらの事例について一つ二つを出してケース検討をして、本当はこうやったほうがよかったのではないかと、もっと早くやったほうがよかったのではないかと、そういう検証をしながら、今後も発生することはありますので、対応策等を検討しているところでございます。

○委員長（井上宜久）

認めます。菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

虐待防止のネットワーク会議を開かれるわけですが、今、言われました課長の答弁の中で対策等について話をするということではありますが、予算的に6万8,000円ということで非常に少ない金額で、いろいろ苦慮されている部分というのがあるのかなと思うのですが、ネットワーク会議の中で出されたものを実務として、どういう形で実行されていくのですか。実務的には。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

委員会の構成メンバーには弁護士の方も1名、委員で入ってございます。また、施設の方も入っておりますので、あと神奈川県保健福祉事務所の方等も入ってございます。そうすると、やはり組織同士の対応という部分もございますので、横の連絡なんかの仕方について、このレベルでしてほしかったとかという部分の、当然、早期というか、つかんだときに情報をできる限り早く共有するということに尽きるのかなと思ってございます。あとは法律的なことを理解した中で、うちの職員が動いたりしますから、そういうケース検討をすると、やはり情報共有というところに尽きるのかなとは思ってございますが。

○委員長（井上宜久）

まだ、そのほか、ありますか。

佐々木委員、どうぞ。

○9番（佐々木昇）

簡単にお聞きしたいのですけれども、予算書87ページ、説明書26、27ページ、開成町シルバー人材センター支援事業費、これ90万円の増額になっておりますけれども、国県シルバー人材センター協議会費ということで、こちらに参加するということは、町としてシルバー人材センターが自立した経営ができるように支援をしていくということで、この90万円はシルバーさんが自立に向けてプラスの方向で考えてよろしいのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

これにつきましては、今、議員ご指摘のとおり、26年度においては90万円増額をしてございます。これにつきましては、新たな仕事を構築していったほしいというような部分が多ございます。当然、団塊の世代がこれから退職していった、シルバーの該当の年齢になる方が増えていくと。ところが、現状としましては、そういう、今、200名ほど会員がございましてけれども、なかなか仕事が足りないというようなことで、いわゆる仕事をしている率、90%以上で開成町はやってございましてけれども、さらに会員が増える中で新しい職種をつくっていくというようなことで、会員拡大、就業拡大のための体験就業とか、あるいは仕事の講習会、あるいは新しい事業を立ち上げると、それをPRしていくと、そのような経費が、より

かかっていくと。また、人数も増えていく中で組織的な経費もかかってくるという
ようなことで増額をしたものでございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

ただいまのシルバー人材センターの支援事業費について、関連で質問します。当初は、シルバー人材に対する補助金というのは、町単独だけではなくて県からも補助があったのが、それがだんだん半分半分となって減ってきた経緯があると思います。そのような中で町単独で事業費を出しているという部分で、本来、あるべきシルバー人材センターの考え方というのですか。当然、事務費として、これだけのお金を出す、事務員さんというのですか、部分で補填していくという考えもありだとは思いますが、いつまで補助をやっていくのかという部分も常日ごろ思っているところで。公共事業でも随意契約の中で事業が行ったり入札の中でも行ったりと、ある程度、優遇措置というのがとられているはずなのです。

本来、仕事を頼まれて仕事をこなすことが目的ではなくて、事務に携わる人は、民間に就職できるのであれば、そこの部分も両面も探った中で誘導していかなければいけないのかなという。現状だと、シルバー会員の人材を２００名なら２００名、集めた中で振り分けているという。仕事をすることが目的となっていて、それだけ仕事ができるのであれば企業と連携をとったパイプ役をやるべきではないのかなという。

それが本来の事務であって、何か年間１億ぐらいの売り上げがあるのですか、開成町に１億も超すような売り上げを持つ事業は少ないと思うので、そこら辺、精査した中で、補助金のあり方というのですか、考え方というのですか、再度、ちょっとお聞きしたいのですが。先ほど言ったように県の補助金もなくなっている中で、このなくすというのは、それなりの考え方があってなくしていると思うので、町単独でやる意味という部分を明確にした中で、９０万、国、県のシルバー人材センターの協議会費という増額の部分は理解できると思いますので、今後、町単独の補助金に対しての考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ちょっと、では補助金のことについて申し上げますと、平成２０年までは神奈川県
の補助金が９０万円ついていまして、開成町から３６０万円、県から９０万円と
いうような形でやってございまして、そして、実は、国からの直接補助もシルバー
にはございます。町が出している分と同額が、国から直接シルバーに行くというよ
うなことでございます。そして、実は、その限度額、国については、市町村が幾ら
でも出せば、それと同じ額を出すかということ、国では限度額が決まっております。
シルバーは、以前はその限度額が５６０万であったわけでございますけれども、一

昨年から710万に上がっているのです。すなわち、国の対策としては、団塊の世代がこれから高齢者がうんと増えていくと。そのために、シルバー人材センターの組織をしっかりとしようというようなことで、受け入れ態勢をつくろうということ。実は、この710万も、来年度は国は728万円に増額しようというようなことをしています。

ただ、町においては、事業仕分けのときから私もずっと申し上げているところでございますけれども、できる限り独立してやっていこうということで、町の補助金に対する依存は、なるべく減らしていくのだよというようなことも私として申し上げているところでございますので。そこら辺について、事務局長、理事長等もいろいろ意見交換をしております。ただ、そういう中で、先ほど1億円の事業と言っておりましたけれども、一昨年あたりですと緊急雇用なんかの関係もあって、そのぐらいに伸びておったのですけれども、そこら辺が今は少し少な目ののだと。ただ、そういう中でも、会費を増額するとか事務費を増額するとかプラス分の手数料を増やすとかということによって、ある意味、自主財源を増やして運営できないかというようなことで迫っているわけでございますけれども、なかなか組織として新しい仕事。

ただ、今、委員ご指摘のとおり、事務員として、そういう仕事をしっかり探してくるという部分も一つの仕事としてあるのだから、そういう部分でもう少しやっているならば、少しは理解できるのだけれどもというような話もございましたので、そこら辺については、当然、増額をしていった中で事務力体制をしっかり整えること、それも含めて。やはり大きなあれば、新しい仕事の開発、その技術力を皆さんの会員に移し込むというようなところに尽力をしていただきたいというふうをお願いをしているところでございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

自分が言っているのは、補助金自体が出すことがいけないと言っているわけではなくて、今、実態調査というのですか、中の部分を調査してみると、シルバーとはいっても現役の建設現場なんかに人夫として行っている現状があるというのが事実です。やはり、それだけ動けるのであれば直接雇用というのも考えられると思うので、シルバーにすることが全てではなくて、そこら辺を事務所内の中で誘導してあげるといのも一つの施策の中では有効ではないのかなと感じますので、広い意味で、補助金がいけないと言っているわけではなくて、窓口を広げていくというのが大事だと思いますので、ぜひ、そこら辺は、いろいろなニーズに合った仕事のとり方というのですか、受けるだけが仕事ではなくて、雇用を提供するというのも一つの、これからは事務として助言をしていくようなやり方をしていってほしいと思います。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、委員のほうからご指摘がありましたけれども、シルバーにつきましては、従前では生きがい事業だという形の中でやっていまして、そこを社団法人にし、さらには先を行って公益社団法人という形で今までやってきました。その中で、事業をあっせんしていくというところですが、やはり弱点というのは、自分たちの中で事業を特に見つけて、営業という言い方は少しかけ離れるかもしれませんが、そういった中で活動していく力が弱かったというのは、ご指摘のとおりですから、その辺も含めて町からも意見交換しながら今後はやっていきたいと、そのように考えております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

時間が差し迫っているかと思うのですが、1点、質問させていただきたいと思います。

私の質問は、28、29、かねてからいろいろ要望しております小児医療費助成制度の関係で、今回、残念ながら県のとおり、医療費については就学前、それから入院については中学、これは、まさしく県のとおりの予算計上になっております。神奈川県は就学前の医療費、原則3分の1を市町村に助成していると、こういう形です。

今、神奈川県が33市町村ありますけれども、独自策が物すごく進んでおります。26年度の状況で私がつかんでいる状況では、中学3年生までが九つの自治体が増えていると。七つの自治体が対象を広げるという。25年度まで、大井町、開成町、湯河原町が県のとおりの就学前の助成だったのですが、大井町については今年の10月から小学卒業まで拡充になり、いよいよ残されているのは開成と湯河原町になっているという状況なのです。自治体間の格差が生じやしないか、非常に心配しているわけです。今年度の予算においては、これは拡充はされていないと見られるわけですが、予算策定において小児医療費の助成制度、他町との関係、自治体間の格差、どのような調査・研究を踏まえて予算を策定しているのか、その辺を聞かせてください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

予算策定の11月、12月の状況におきましては、ちょっと大井町の情報はなかったわけですが、大井町も小学就学前というようなことでやってもらったわけですが、今、委員ご指摘のとおり、横浜市なんかも小学1年まで延ばした中で、残りの3町というようなことで、そういうことは承知をしておる中で、

今回につきまして、26年度につきましては、昨年度と同じ制度で予算を計上しているというようなことでございます。ですから、他町と格差が、この制度について、ありますよという部分では、もう、そのとおりでございます。大井町も、私も3週間ほど前にそういう話をちょっと聞いたわけでございますけれども、小学校卒業まで、そして所得制限も撤廃をしたというような情報で聞いておりますので、また今後、大井町のほうの状況を聞きたいと思っておりますけれども、26年度においては、町の予算査定の中では、25年度と同じ状況で進めようというようなことで予算計上しております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

所得制限なしを大井町でも小学校6年生までにしたと。残念ながら開成町は3歳以上、所得制限まで加わっているわけです。就学前までで、さっき話しましたけれども、湯河原町も所得制限なしなのです。だから、こういったいろいろな状況を見たら、小児医療費、保護者負担の軽減、これには本当に消極的だなというふうに感じてなりません。したがって、今後、補正予算等、あるいは来年度の関係を含めて十分調査・研究して対応をしてもらいたいということを、要望ではちょっとまずいのですけれども、感じております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

小児医療費については、いつもご提言とかご質問をいただいているわけですが、またここで言うのも心苦しいのですけれども、町としての基本方針は、やはり広域的な、医療だとかは日本全国一律というのが大原則だと思います。そこが無理なら、では県でというのが普通なのでしょうけれども、その中で町が3割分とかの分を補填していくわけで、自己負担分を補填するわけですが、何のために補填するかというと、やはり乳幼児、子どもの健やかな発達のためにというのが中心にあるわけですから、開成町は従来から、3歳に達するまでは大変でしょうから、そこは所得制限を撤廃して、小学校入学前までは通院は所得制限を入れながら、入院については中学までという体制でやってきているわけでございます。そこが、どこまで、では拡大すればいいのかというのは、恐らく、今、どこの自治体も考えて。では、中学まで全部撤廃がいいのかということは、当然、立ちどまって考えているのだと思います。

私が見ましたところ、岡山県の総社市とか、そういうところはやはりどんどん増えていくというようなところで、通院とか、その辺の医療機関のかかり方に対して注意書きとかを添付してやっています。ですから、今後、どうするかというところはありますけれども、開成町としては、安易な給付ということではなくて、別なソ

フト事業、例えば、子育て支援センターを、本来なら一つでいいのかもしれないのですが、もう一つ別なものを、ご要望に応じて用意していくとか、ファミリーサポート事業とか、そういったソフト事業に展開していくというのが趣旨でございますので、今日、この場では一応、こういうことでお答えということでご了承いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

ほかに、ないということですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で保健福祉部の所管に関する質疑を終了します。

本日、計画までは進みませんでしたけれども、ここで終わりたいと思います。明日、3月12日9時より、まちづくり部に関する質疑から行いたいと思います。

これにて本日の予算特別委員会は散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後5時35分 散会